

< 大会趣旨 >

- ・ 少年期における子どもたちの健全なる心身の発達を願い、少年サッカーの発展をめざし、東京都全域の交流をはかる。
- ・ 優秀な技能を持つ選手たちにより高いレベルでの試合を経験させ、将来につながるサッカーの基とする。
- ・ 選手育成を第一と考え、多くの選手に試合経験を与えることとする。

- 主催 (公財)東京都サッカー協会 東京都少年サッカー連盟
- 主管 東京都少年サッカー連盟
- 期 日 2016年1月16日(土) 1月23日(土)
- 会 場 町田市立陸上競技場・赤羽の森スポーツ公園
- 参加資格 (1) 2015年度、(公財)日本サッカー協会第4種加盟チーム内に所属する選手。
(2) 5年生で編成されたチーム
(3) 上記チームに所属する選手であり、本協会の登録選手証を有するもの及び選手証が発行されていない時期に公式戦に参加する際は Web 登録の承認済みの写しを代用する。
(4) ブロック内に於ける各大会で優秀選手として選抜された者。
(5) 年間を通してスポーツ保険に加入していること。
- 試合方法 (1) 16ブロックより、各1チーム参加。8チームずつのリーグ戦を2会場で2日間行う。
(2) 組み合わせは、運営委員会にてブロック委員による抽選で決める。
- 競技規則 (1) 試合は、実施年度サッカー競技規則」および「8人制サッカールール」に準じる。
(2) 競技時間は45分(前中後半各15分)とし、インターバルは3分とする。
(3) リーグ戦の順位①勝点、②得失点差、③総得点、④直接対決、⑤抽選
(勝点 勝ち:3点、分け:1点、負け:0点)
(4) 大会登録選手は24名とする。
(5) 競技は8人制とし、常に両チームとも8人の競技者で試合を行う。(試合開始時に8人が必要)
一方のチームがフィールド上に8人の競技者がいない場合、試合は参考試合とする。
ただし、主審の承認を得て、用具を正すまたは負傷の処置で一時的に、8人未満の場合はその限りではない。なお、すみやかに復帰または交代して、8人の競技者にするものとする
* 競技者が退場を命じられた場合は、交代要員の中から即、競技者を補充することができる。
主審は競技者の補充が行われようとしている間と、ゴールキーパーの交代もボールアウトオブプレー中に試合を停止する。
(6) **試合ごとに、登録選手を前半と中半と後半で全員が出場する。**
(7) **交代はチームの判断により、試合を続けられないと判断した場合のみ行える。**
なお、交代と退場時、及び一時的な治療中の補充で、同一選手の出場は3ピリオドのうち2回までとする。
(8) 本大会試合中、退場処分を受けたものは、本大会の次の1試合に出場できない。
次の試合はその選手を除いた8名で行う。
退場を命じられた競技者の、それ以降の処置は「規律フェアプレー委員会」で決定する。
(警告回数が2に達した場合も同処置とする。)
(9) 試合球は4号ボールとする。
(11) ユニフォームについて
日本サッカー協会「ユニフォーム規程」および「各大会要項」による。
なお、かならずフィールドプレーヤーとなるゴールキーパーのシューズおよびストッキングは、試合開始前からフィールドプレーヤーと同じ色彩で良い。ただし、ジャージ、シャツは他の競技者と区別できる色とする。
また、背番号は選手固有の番号とする。
- 大会参加費 30,000円
- その他 ・ハンドブック記載の中央大会参加に関する要件を厳守する。大会当日
会場に於ける指導者、保護者、選手、関係者にも徹底する。
・大会期間中の事故については応急処置を行うが、それ以後の対応についてはチームが各自加入しているスポーツ保険などで処理する。特に、見学、応援などに来る保護者などの事故については自己責任を確認させ、かならず了承を得ること。